

くっちゃん

広報
7月号
2016 No. 1050



倶知安町小学校適正配置基本計画を策定しました
第24回参議院議員通常選挙

まちひとしごと (一社) 倶知安観光協会会長 吉田 聡さん

一表紙の写真について一

5月28日(土)行われた倶知安中学校校体育大会の全員リレーの様子です。クラス全員が一つになってバトンをつなぎ、生徒たちは最後まで全力で走り切りました。



被災地のために

4月に熊本県で発生した地震の被災地に派遣されていた陸上自衛隊倶知安駐屯地の隊員25名が全員無事に帰還し、5月23日の帰還式では町長から労いの言葉がかけられました。



レバンガ北海道が町にやってきた

6月4日、町内小中学生を対象にバスケットボール教室(倶知安ライオンズクラブ主催)が実施され、子どもたちにとってはプロの選手の指導を受ける貴重な機会となりました。

まちの話題

— PHOTO SPOT —



倶知安男子バレー部全道大会へ

5月27~28日、町総合体育館で行われた高体連バレーボール大会小樽支部予選会で、倶知安高校男子バレー部が見事優勝し、6月に行われた全道大会に出場しました。



次世代につなぐ新たなまちづくりフォーラム

6月4日、文化福祉センターで開催されたまちづくりフォーラム。参加者は我が町の農業の歴史などを学び、パネルディスカッションでは、パネラーがそれぞれ夢や目標を語りました。



中学校体育大会
5月23日
小学校運動会
6月5日、12日

まちひとしごと

Vol. 8

(一社) 倶知安観光協会会長 吉田 聡さん



グローバルなまちづくりとひとづくりを

「これまで外から来た人たちが発掘して磨き上げてきたこのまちの魅力を、今度は倶知安に住む人々が見つめ直し、その良さを外に売り出してほしい。町民全員が倶知安のセールスマンになって欲しいです」と今年の5月に一般社団法人倶知安観光協会会長に就任した吉田聡さんは語る。

倶知安生まれの倶知安育ち、ご両親が商売をされていた場所で、現在は司法書士として、多くの町民に頼られている。

「子どもの頃は、冬になると旭ヶ丘スキー場にスキーを担いで通いました。きつと自分と同じくらいの年齢の倶知安の子どもはみんなそうだったと思います」

そんな一般的な倶知安の少年だった吉田さんは、中学校卒業を機に倶

知安を離れ函館へ進学する。

「年ごろの子どもにはよくありがちな、田舎から出たい、都会に住んでみたい、というのが動機なんです」と吉田さんは少し恥ずかしそうに語っていた。

その後は、東京の大学へと進学し、猛暑と巨大なゴキブリとの出会いにより、ここ（東京）には住めないとの思いを強くしたという。

「両親が商売をやっていたこともあり、勤め人になるというのとは考えもみませんでした。当然のように自分は北海道に戻って何か商売をするのだろうと思っていました」

猛勉強の末、司法書士となつてからは、1年間カナダに渡り法律文書の翻訳を勉強する中で、生きた英会話を学び、今は亡き野坂忠夫司法書士の勧めもあつて平成12年には倶知安で現在の事務所を開所した。

その後、平成15年頃からひらふスキー場周辺で外国人による不動産開発が活発になり始めたが、当時は、外国人の事業に対する地元事業者からの理解を得るのは難しかったという。

「僕は彼らが倶知安を元気にしようとして、ここにはそれだけのポテンシャルがあると頑張っていたことも理解していました」

幸いにカナダでの経験により法律関係の英会話ができたことから、外国人事業者と地元事業者などとの間

に入り、その手助けをしてきた。

「結果として彼らの頑張りは、現在この町が、国内外から多くの観光客が訪れ、世界中から注目を浴びる場所となった要因の一つだったと思つています。また、これからも観光協会会長として地域で働く外国人や観光客と地元住民・事業者との橋渡しをしていきたいと考えています」

吉田さんは、小学生の子どもを持つ親でもあり、本町での教育について次のように話した。

「倶知安らしい教育環境の中で世界に通用する倶知安っ子が育つてほしいですね。小さい時から生きた英語が学べる。話すことで世界が広がる。本当の意味でのグローバルな倶知安っ子が育つてほしい。ここには本当に素晴らしい環境が揃つていますから。リゾートとしてのクオリティを高めながら、まちづくりと同時にひとづくりを」

この取材中、たまたま事務所を訪れた外国人男性と英語でコミュニケーションをとっていた吉田さん。そこには本当の意味でのグローバルな倶知安っ子の姿があつた。

※まちひとしごとは不定期連載です

あなたの大切な一票を投じましょう

第24回参議院議員通常選挙

7月10日(日)

は参議院議員選挙の投票日です。参議院は任期6

年のうち、3年ごとに半数を改選する選挙です。

投票は町内10カ所の投票所で7時～20時まで。

21時から町総合体育館で即日開票されます。

あなたの大切な一票を投票しましょう。



明るい選挙のイメージキャラクター「選挙のめいすいくん」

投票日に行けない場合は

仕事や学校、旅行など一定の要件に該当すると見込まれ、投票日に投票することができない人は「期日前投票」か「不在者投票」をご利用ください。

- ◆期日前投票◇
 - 投票期間／6月23日(木)～7月9日(土)まで
 - 投票時間／8時30分～20時
 - 対象者／仕事や旅行など一定の要件に該当すると見込まれる人
 - 投票場所／期日前投票所(役場分庁舎1階会議室) ※役場庁舎西側
 - 投票方法／宣誓書を提出(選挙入場券が届く前でも可能)
- ◆不在者投票◇
 - 対象者／長期出張、出産による里帰りなどで俱知安町で投票できない人

- ・投票場所／滞在先の市区町村選挙管理委員会
- ・投票方法／投票用紙を郵送することになるため、早めに投票用紙の請求をしてください。(町ホームページからも申請書の取得ができます)
- ◆指定病院などでの不在者投票◇
 - 病院、老人ホームなどに入院(所)している人は施設内で不在者投票を行うことができます。不在者投票したい旨を各施設に申し出てください。

- ◆郵便などによる不在者投票◇
 - 身体に重度の障がいがある人
 - 介護保険法上の要介護5の人は郵便により、自宅で投票できます。
 - 事前に「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。



選挙を知って、投票に行こう。

18歳選挙を学ぼう

18歳、19歳も有権者の仲間入り

Q 選挙権年齢を18歳以上に引き下げたのはなぜ？

A 18歳・19歳をはじめとする、若者の力を社会・政治が必要としています!!

日本は少子高齢化、人口減少社会を迎えています。この状況において、日本の未来を作り担う存在である10代にもより政治に参画してもらいたいと考えています。またより早く選挙権を持つことにより、社会の担い手であるという意識を若いうちから持っていただき、主体的に政治に関わる若者が増えてほしいと思います。若者の投票率が低くなると、若者の声は政治に届きにくくなってしまいます。その結果、若者に向けた政策が実現しにくくなったり、実現するのに時間を要する可能性があります。

Q 世界の選挙権年齢はどうなっているの？

A 世界各国の選挙権年齢は「18歳以上」が主流!

国立国会図書館(平成26年)の調査では、世界191の国・地域のうち9割近くが日本の衆議院にあたる下院の選挙権年齢を「18歳以上」と定めています。また、選挙権年齢は、ヨーロッパの国々を中心にさらに引き下げを進める動きが活発化しており、オーストリアではすでに「16歳以上」への引き下げが行われています。また、ドイツやノルウェーなどでは、特定の州や地域で16歳以上への引き下げが行われています。

世界各国の選挙権年齢	
25歳	アラブ首長国連邦
21歳	オマーン、マレーシアなど
20歳	カメルーンなど
19歳	韓国
18歳	アメリカ、イタリア、フランスなど
17歳	東ティモールなど
16歳	アルゼンチン、ブラジルなど

Q インターネット選挙運動でできること

A 有権者も情報を発信できます!

- ・自分で選挙運動メッセージを掲示板・ブログなどに書き込む
- ・選挙運動メッセージなどをSNSで広める(リツイート、シェアなど)
- ・選挙運動の様子を動画サイトなどに投稿する

※18歳以上(有権者)になれば選挙運動ができます。SNSやブログなどの様々なインターネットツールを利用して、特定の候補者の当選を目的とした活動もできるようになります。なお、候補者や政党など以外は電子メールを利用した選挙運動はできません。また、満18歳未満の者による選挙運動は一切禁止されています。

岡町選挙管理委員会
☎ 56-8000

倶知安町小学校適正配置基本計画を策定しました

中学校統合へ

倶知安町では全国的にも深刻な少子化の進行による児童生徒数や学級数の減少により多くの小中学校が小規模校となってきたことから、平成20年11月にPTAや関係団体、一般からの公募による委員からなる「倶知安町立小中学校適正配置審議委員会」を設置し、倶知安町立小中学校の適正な規模・適正配置の基本的な考え方やその具体的な方策について協議を重ねてきました。

平成21年4月に「町立中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」として中間答申を受け、その内容に基づき平成25年4月に倶知安中学校・東陵中学校を、新生「倶知安中学校」とし中学校の統合を行いました。

小学校適正配置へ向けて

中学校の統合後も同委員会では、小学校の適正な規模・適正配置について継続して審議を行い、平成25年11月に同委員会より「倶知安町立小中学校適正規模及び配置について」最終答申を受けました。

基本計画の策定

町教育委員会では、「倶知安町立小中学校適正配置審議委員会」からの最終答申を受け、その内容をもとに様々な角度から今後の倶知安町における小学校のあり方について検討協議を重ね、平成28年5月に町教育委員会としての基本的な考え方をまとめた「倶知安町小学校適正配置基本計画」を策定しました。

実施計画の策定へ

町教育委員会は、子どもたちにとって望ましい教育環境を最優先に考え、互いに切磋琢磨し協調性を育みながら、団体生活の中で学んでいく環境づくりのため、クラス替えが出来る複数学級の維持と、児童ひとりひとりに対しきめ細やかな指導ができる少人数学級での学びを推進していくことが重要と考え、小

学校の統合が必要であるという結論とともに、学校数を現在の5校から3校へ統合することが適正と判断しました。

現在、倶知安町では、北海道新幹線倶知安駅の開業や高速道路の開通などを見通した町づくり計画の検討中であり、居住区域の変動など人口動態にも大きく影響することが想定されるこ

とから、今後はそれら進捗状況を見極めながら、子どもたちにとって望ましい教育環境を整備するため、町民とも十分に情報共有を行い、実施計画の策定へと進んでいきます。

「倶知安中学校」開校式
(平成25年5月開催)▽



策定した計画において
基本方針としてまとめた項目

基本計画策定の目的について
小学校統合の必要性について
倶知安町としての望ましい学校規模・配置について
スクールバス路線の見直しや通学路等の安全確保について
倶知安町の地域性を活かした教育について
校下地域等との合意形成について
閉校した校舎の跡利用について

「倶知安町小学校適正配置基本計画」について、詳しくは町ホームページや町教育委員会学校教育課で閲覧することができます。

■ URL : http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/Living_Information/kosodate-kyouiku/kyoiku-iinkai/kutchantyou-syougakkou-tekiseihaichi/

☎町教育委員会学校教育課 ☎ 56 - 8018

NEWSあらかると

倶知安余市道路着工式 高速道路の開通に向けて

国道5号倶知安余市道路は、共和と余市間の平成26年度事業化に続き、倶知安と共和間が今年度新規事業化されました。

5月29日(日)には、共和と余市間の着工式が、西江町長ほか地元市町村長や多くの関係者列席のもと余市町で開催され、同町内において一部工事を進めることになりました。着工式では、各代表や来賓が式辞を述べた後、工事の安全祈願を込め、鍬入れが行われました。

また、5月23日(月)には、しりべしのみちづくりを考えるシンポジウム2016(しりべしに高速道路を実現する会主催)がホテル第一会館で開催されました。北海道横断自動車道のうち、倶知安余市道路の早期開通は、地域の取組を活性化させ、後志の魅力や努力の可能性をさらに広げるものです。このシンポジウムでは、北海商科大学商学部長阿部秀明教授の基調講演の後、「しりべしの自立的発展の実現に向けて」と題し、パネルディスカッションが行われました。

陸自北部方面音楽隊公演 中高生に大きな励み

5月21日(土)、陸上自衛隊北部方面音楽隊コンサートツアー2016 倶知安町公演が開かれました。文化福祉センター大ホールに集まった約500名の観客は、迫力ある素晴らしい演奏に、拍手喝采でした。

また、倶知安中学校吹奏楽部・倶知安高等学校吹奏楽局との合同演奏では、さらに音の厚みが増し、一体となった演奏を聴かせてくれました。

翌22日(日)には、中学生・高校生への技術指導が行われました。中学生と高校生は、パートごとに、さらには初心者・経験者に分かれ、楽器の構造や息の使い方など基礎から丁寧に教わりました。



△音楽隊員より技術指導を受ける生徒

「ニセコひらふ地区のエリアマネジメントに関する地域懇談会」を開催しました

町は「ニセコひらふ地区のエリアマネジメント制度」の確立に向けて取り組んでおり、6月1日(水)、グランヒラフマウンテンセンター2階において、「ニセコひらふ地区のエリアマネジメントに関する地域懇談会」を開催し、地域住民など31名が出席しました。

会の冒頭町長は、これまでエリアマネジメントの活動財源として地方自治法に基づく分担金の導入を検討してきたが、同地区での導入は、受益と負担が不明確なことから、地方自治法に基づく分担金の徴収はしないことなどを話しました。

また、町の担当者は、これまでのエリアマネジメントに関する経過と、昨年度に実施した「これからのエリアマネジメントに関する調査研究」事業結果の報告をし、その後は同地区にある課題、エリアマネジメント組織の必要性などについて、今年度新たに設置した「ニセコひらふエリアマネジメント推進検討会議」のメンバーによるパネルディスカッションを行い、地域住民との情報共有をしました。最後に行った意見交換では、出席者からエリアマネジメント制度に関する質問などがされ、町の考え方についての回答をし、懇談会を終了しました。

町では、日本人も外国人も快適に生活できるリゾートを目指すため、今年

度は、同地区にある課題について、行政、住民、事業所それぞれの役割などを仕分けながら検討し、この地域懇談会での意見を踏まえ、エリアマネジメント組織がやるべきことを整理するなど、地域による組織の立ち上げに向けた取り組みを支援します。

また、町ホームページにて、これまでの取り組みや、考え方を整理するとともに、昨年度に実施した調査研究事業の結果について概要版を公表しています。詳細版については、町総合政策課と、町観光課で閲覧ができます。

■町ホームページURL

http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/town_administration/management/

町総合政策課 ☎56-8001



△地域懇談会の様子

（株）内山電業社より 災害用翻訳メガホン寄贈

6月8日（水）、（株）内山電業社から俱知安町と俱知安消防署へ翻訳メガホンが寄贈されました。このメガホンは、「地震です」「安全な場所へ避難してください」などの非常用アナウンス全484パターンが4カ国語（韓・中・英・日）で収録されており、このメガホンを使えば、地震などの災害発生時には、収録済みのアナウンスをタッチ操作のみで流し、避難誘導を迅速に行うことができます。

寄贈した（株）内山電業社内山高茂社長は、「外国人の増加に伴い、俱知安町に必要なろうとを考え寄付することにした。主に災害時、外国人の避難誘導に役立ててほしい」と話しました。

今年4月には、熊本県や大分県で大きな地震が相次いで発生しました。俱知安町でもいつどのような災害が発生するか分かりません。もしものために備えておくことが肝心です。



△メガホンを寄贈した内山社長（右）と受け取る西江町長（中）、麻生消防署長（左）

夏山シーズン 安全な登山楽しんで

6月11日（土）、羊蹄山山開きと半月湖水開き（俱知安観光協会主催）の式典が行われ、慰霊祭、安全祈願祭の後、山開きのテープカットを行いました。式典終了後には、自然ガイドが同行し、半月湖散策を楽しむイベントや名物「金剛力鍋」の振る舞いなど、参加者は夏山シーズンの始まりを大いに楽しみました。

これから本格的な登山シーズンを迎えますが、次のことに注意して安全に楽しみましょう。



❗無理のない登山計画を

○気象情報などを十分確認し、天候の急変時には無理な行動を控える

○経験豊富な人と一緒に行くなど、体力と経験に応じた計画にする

○入山届を最寄りの警察に提出し、家族にも渡す

❗情報収集や装備を万全に

○ラジオや携帯電話などを携行し、バッテリーの準備など情報収集と連絡手段を絶やさないう注意する

○装備・持ち物・服装を整えて十分な食料を用意する。標高の低い山や日帰り登山でも油断は禁物。特に防寒・雨具の準備は万全にする

姉妹都市サンモリッツへの 留学生募集中

異文化体験をしよう!! Experience St.Moritz

姉妹都市スイス・サンモリッツへ町内の中学生および高校生3名を派遣します。交通費全額、国内宿泊分の費用は町が負担し、チューリッヒ空港からホームステイ先までの送迎は在サンモリッツ通信員のラインハルトポーリンガーさん、現地ではホームステイ先のホストファミリーが対応します。食費、宿泊費などの費用はかかりません。

●日程／平成28年9月26日～10月6日の11日間

●募集条件／

- ①本町の保護者とともに住民登録があり、中学校または高等学校に通学している人
- ②健康状態は良好で、旅行に耐えること
- ③明朗で自主性と協調性に優れ、積極的に自己表現ができること
- ④英検3級程度以上の語学力がある人、またはドイツ語ができる人
- ⑤原則、俱知安町においてサンモリッツの青少年などをホームステイさせることができる人

※なお、応募用紙に保護者の同意および学校長の推薦が必要です。

●締め切り／7月8日（金）までに応募用紙に記入し、担当の先生に提出してください

●選考方法／英語による簡単な面接を行います（7月中旬～下旬を予定）面接日は後日応募者に連絡します

※町内中学校または高等学校に通学する生徒を優先します

☎町総合政策課企画振興室広報広聴係 ☎56-8001（芳田・瀧上）

お知らせ 比羅夫橋通行止め

町道比羅夫樺山線の比羅夫橋修繕工事に伴い、次の期間車両の通行ができなくなります。不便をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

※歩行者・自転車の通行は可能です

■予定期間／
平成28年7月下旬～9月下旬まで
☎町建設課 ☎56-8011

子どもの定期予防接種

今年度から、子どもの定期予防接種が増えました。4月から日本脳炎が始まり、10月からB型肝炎が始まる予定です。各家庭で、子ども一人の母子手帳を再度見直して接種忘れや漏れが無いようご注意ください。毎年、接種可能な期限が迫ってからの接種漏れに気が付く人が少なくありません。計画的に早めに予約を入れましょう。

- 0～1歳未満
 - 肺炎球菌
 - ・生後2カ月から／3回
 - Hib（インフルエンザ菌b型）
 - ・生後2カ月から／3回
 - B型肝炎※10月から開始予定
 - ・生後2カ月から／3回
 - 四種混合（ジフテリア、破傷風、百日咳、ポリオ）
 - ・生後3カ月から／3回
 - BCG（結核）
 - ・1歳までに接種／1回
- 1～2歳未満
 - 肺炎球菌
 - ・追加1回
 - Hib（インフルエンザ菌b型）
 - ・追加1回
 - 四種混合（ジフテリア、破傷風、百日咳、ポリオ）
 - ・追加1回

- 麻疹、風しん
 - ・生後1歳から／1回
- 水痘
 - ・生後1歳から／2回

※かかりつけの小児科へ直接予約し、相談しながら受けましょう

3～20歳未満

- 日本脳炎
 - ・3歳以降／【I期初回】2回
 - ・2回目から1年後／【I期追加】1回
 - ・I期追加から5年後／【II期】1回
- ※1週間前までに町へ予約が必要

5～6歳（年長）

- 麻疹、風しん
 - ・小学校入学前の3月までに／1回
- ※1週間前までに町へ予約が必要

小6～13歳未満

- 二種混合（ジフテリア、破傷風）
 - ・13歳の前日までに／1回
- ※1週間前までに町へ予約が必要

定期予防接種は、対象年齢や接種期間が過ぎると任意接種として自己負担での接種となります。予防接種についてご不明な点がありましたら、気が付いた時点でお問い合わせください。

☎ 町福祉医療課保健指導係

☎ 23-0500

目は心の窓

人や動物には外界の刺激によって生じる感覚として、「視覚」「聴覚」「触覚」「味覚」「臭覚」の五感があり、人は視覚から情報の9割を得ていると言われます。

目の働きはカメラと似ており、目に光が入ると、レンズの役目をする水晶体と角膜でピントを合わせ、フィルムに相当する網膜で焦点を結び、視神経から脳へ情報が送られて、物や文字を認識します。

近い物や遠い物を見るときは、凸レンズの形をした水晶体が膨らみを調整して網膜に焦点を合わせますが、近視や遠視では調整が上手くできなくなります。また、40代後半になると水晶体が老化で硬くなり焦点を合わせにくくなるので、眼鏡などで視力を矯正する必要があります。

裸眼での視力は、60代で0.5、90代で0.3と加齢とともに低下します。眼鏡などで矯正して1.0くらいあれば、生活に不便はないようです。

【代表的な眼の病気】

▽白内障

水晶体が濁るため、物がかすんで見えたり、光がまぶしいなどの症状が出ます。定期的な検査や点眼などで様子をみますが、進行し

たときは水晶体の代わりに眼内レンズを入れる手術を行います。

▽緑内障

眼球を循環している房水という液の出口が詰まると、眼圧が上がって視神経が圧迫され、視野や視力が障害されます。急性の場合は、目の痛みや吐き気などの症状が出ますが、慢性の場合初期には自覚症状がほとんどありません。

▽黄斑（おうはん）変性症

網膜の中心にある黄斑部は焦点を結ぶ場所です。この組織の変化により視野の中央が見えない、ゆがみなどの視力障害がでます。失明の原因として最近患者数が増えてきています。

見えにくい、視力が急に落ちる、痛みがある場合は、早めに眼科を受診しましょう。

☎ 町福祉医療課地域包括支援センター
☎ 23-0100

Hop! Step! Jump!!

- こどものひろば -



「農高のおみせ」 今季の営業開始



6月9日
(木) 16時、「いらっしやいませ!!」という元気な声がまちの駅ふらつと内に響き渡りました。毎

年恒例農高のおみせが今季の営業を始めたのです。この日は、生徒が作った加工食品や花の苗などを求めて開店前から多くのお客さんで賑わっていました。「開店前から並ばないと欲しいものが無くなっちゃう」そう言って早くから並んでいたお客さんの言葉のとおり、開店後さらにお客さんは増え、黒毛和牛や味噌などの商品が次々に売れていきました。

農高のおみせでは、毎回生徒が交代で店員となり、販売を行っています。製造だけではなく、販売までを生徒が行うことで、お客さんの声を商品製造に反映させていきたいという思いから始めたもので、今年で15年目を迎えました。まちの駅ふらつと内で毎週木曜日(学校行事などで休業の場合有) 16時~16時45分の間営業しており、今季最終営業日は12月22日(木)を予定しています。ぜひ一度お越しください。

「」の町を花でいっぱいこ

5月26日(木)、農業高校校舎前にて野菜・草花苗即売会が行われました。毎年恒例のこのイベントを楽しみにしている人も多く、今年は町外からの問い合わせもあつたようです。

農業高校では、苗販売の他、正門から校舎までを色とりどりの花で飾るフラワールードの製作や、町内各所花壇の製作などの活動を行っています。さらには、6月25日(土)より札幌市で開催されている花フェスタ2016札幌ガーデニングコンテストに出展するなど活動の幅を広げています。

地域を花でいっぱいにする活動は、農業高校が長年にわたり行ってきた活動です。6月6日(月)には、役場庁舎前や警察署前の花壇にたくさんのお花を植えてくれました。今後も農業高校生の活躍により、この町がより華やかになることを期待しています。

農業高校の活動



役場前花壇花植え作業の様子(上)
農業高校前フラワールードと生徒たち(下)

子育て支援センターだより



★ 8月の広場のお知らせ

あいあい広場 (0歳) 8月2日(火)
きらきら広場 (1歳) 8月3日(水)
のびのび広場 (2・3歳) 8月4日(木)
☆どの広場も10時からセンター裏のプールで水遊びをします(悪天候の場合は制作をします)

■申込/7月11日(月)9時30分~

★第4回子育て講座(ヨガ)

■日時/7月27日(水)10時~11時30分

■場所/保健福祉会館

■持ち物/飲み物、汗拭きタオル、
ヨガマット(バスタオル)

■申込/7月4日(月)9時30分~

■その他/動きやすい服装で参加
してください
託児をします

フリー開放時、天候次第でプール遊びをします。シャツや帽子、バスタオル、濡れた物を入れる袋、プール用の紙パンツをご用意ください。

子育て支援センター(南2東1) ☎ 22-0419

開館時間 9時30分~17時(4月~10月)

(正午~13時は玩具などの消毒のため一時閉館)

休館日 日曜日、祝日、年末年始

児童手当現況届の提出はお済みですか

児童手当の現況届は6月以降の児童手当を受けられるかどうかを決める大切な届出です。手続きが済んでいない方は、現況届出用紙に必要事項を記入し、関係書類を添付のうえ速やかに提出してください。なお、届出用紙一式は6月初旬に発送しており、6月30日までが提出期限です。用紙が届いていない方や不明な点がある方は、ご連絡ください。

■提出するもの/

- ①現況届
- ②受給者の健康保険被保険者証の写し
- ③平成28年1月1日に倶知安町に住民登録がなかった方は前住所地での平成28年度所得証明書(請求者と配偶者の2名分)
- ④印鑑
- ⑤マイナンバーのわかるもの(個人番号カード、もしくは通知カードまたは個人番号記載の住民票)
- ⑥免許証など(顔写真付)本人確認できるもの
※その他必要に応じて提出する書類があります

■提出先・問い合わせ/町福祉医療課 少子高齢化対策室 福祉係(保健福祉会館内) ☎ 23-0500

暮らしの i Information

募 集

学校給食センター調理員 (パートタイマー) 募集

- 資格/60歳未満の町内在住者
- 業務/学校給食調理業務全般
- 募集人数/数名
- 勤務場所/町学校給食センター
(北3東7)
- 雇用期間/採用の日から平成29年3月31日まで(以降更新可能)
- 勤務時間/月々金曜日のうち週4日、8時15分～15時30分(週1日のみ8時15分～15時15分)
- 賃金/時給830円(町規定による)、雇用保険加入
- 応募方法/7月15日(金)までに町学校給食センターにハローワークからの紹介状を添えて履歴書と

町内の各種グループ・サークルの催しなどをお知らせください
※掲載希望月の前月10日までに総合政策課企画振興室広報広聴係へ要連絡

納税だより

- 町道民税・軽自動車税のこと(窓口⑧)▷住民税係☎56-8003
- 税金の納付方法、納税相談(窓口⑨)▷納税係☎56-8002
- 固定資産税のこと(窓口⑩)▷資産税係☎56-8004

【家屋を取り壊した方へ】

家屋に対する固定資産税(都市計画税)は、毎年1月1日現在に存在するものに課税されます。年の途中で家屋の全部または一部を取り壊したときは、翌年度から取り壊した部分について課税されません。家屋を取り壊したときは、速やかに資産税係までご連絡ください。

なお、家屋を取り壊した後の土地の利用方法により、土地の固定資産税(都市計画税)が変わる場合があります。

【所得税の予定納税(第1期分)】

～納期限は平成28年8月1日です～

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「予定納税額の通知書」が送付されます。

予定納税とは?

前年分の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、原則その1/3相当額をそれぞれ7月(第1期分)と11月(第2期分)に納付する制度です。

予定納税額の減額申請・納付

◇廃業や業況不振などの理由により、平成28年6月30日の現況で、平成28年分申告納税見積額が税務署から通知された「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合に申請することができます

◇予定納税額の納付は便利な振替納税をご利用ください。
国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp/>
俱知安税務署 ☎22-1192

【お気軽に納税相談を】

町税を納付できない、納付書を紛失したなど、納税に関する相談は随時受け付けています。お気軽に納税係(窓口⑨)へ連絡またはお越しください。

8月1日(月)は固定資産税の第2期の納期限です。納め忘れのないよう、お願いいたします。

ともに提出

町学校給食センター ☎22-0506

俱知安フォークダンスサークル会員募集

■日時/毎週金曜日13時15分～15時30分

■場所/町公民館中ホール

■上野 ☎22-3025

■丸岡 ☎22-6218

海上保安大学校 海上保安学校 学生募集

■待遇/入学金・授業料が一切不要。入学と同時に国家公務員としての身分を与えられ、毎月の給与やボーナスが支給されます

【海上保安大学校】

・受験資格/平成28年4月1日で高等学校または中等教育学校を卒業

した日の翌日から起算して2年を経過していない者。平成29年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者など

・試験申込受付期間/

① インターネット/8月25日～9月5日

② 郵送、持参/8月25日～8月29日

・一次試験/10月29日、10月30日

【海上保安大学校】

・受験資格/平成28年4月1日で高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない者。平成29年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者など

・試験申込受付期間/

① インターネット/7月19日～7月28日

② 郵送・持参/7月19日～7月21日

・一次試験/9月25日

■申込方法/海上保安庁ホームページ
(<http://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/saiyou/bosyuh.html>)

■小樽海上保安部管理課
☎0134-27-6118

開 催

俱知安えぞふじ合唱団 30周年記念行事

結成から30年を迎える俱知安えぞふじ合唱団では、記念行事を開催します。

■日時/7月9日(土) 10時～11時30分

■場所/俱知安風土館

■内容/「えぞふじ俱知安国体」の

無料個別相談実施中!!(出張可) 0120-963-470

電話受付:8:30-17:30 土日祝・夜間対応可(要予約)

成年後見 ・認知証の親の不動産を管理したい。
・知的障害をもつわが子の生活が心配。

判断能力の不十分な人は自分の資産を売買できないことがあります。その場合、成年後見人を選任する必要があります。

相続遺言 相続放棄・名義変更・生前贈与

▶WEBサイトこちらから! 俱知安 吉田事務所 検索
俱知安駅徒歩3分! 北洋銀行向かい、はんご広場2階
吉田聡司法書士・行政書士事務所(俱知安町南1条西1-33)

不動産

のことなら
www.ezofuji.jp

(有)マウンテンサイド

宅地建物取引主任者 脇山 潤

俱知安町南4条西1丁目(カラダラボ向い)

0136-22-1234 / info@ezofuji.jp

お話とDVD鑑賞、合唱団の演奏
 ■対象／一般大人、子ども（参加費無料）
 同合唱団事務局 ☎22-6072（福谷）

ふるさと寄付金返礼品事業者説明会
 俱知安町では、ふるさと寄付金を
 いただいた方へ、町の特産品などを
 返礼品として贈呈する事業を実施し
 ており、町の特産品などのPRを全
 国に向け図るための新たな事業者の
 募集にあたり、ふるさと寄付金返礼
 品として出品を希望する事業者、興
 味のある事業者向けの説明会を開催
 します。

■日時／7月20日（水）18時30分～
 20時
 ■場所／役場庁舎3階会議室
 ※参加を希望する事業者は、電話・
 FAXにて町総務課管財係まで事
 前に連絡をしてください
 町内戦没者の偉勲を偲び、戦没者
 追悼式を開催します。

■日時／7月25日（月）10時～
 ■場所／ホテル第一会館（南3西2）
 岡町福祉医療課少子高齢化対策室
 ☎23-0500

この演習は消防団員の技術向上を
 図るとともに大規模災害時における
 羊蹄山ろく消防組合構成町村各消防

団の連携強化および地域住民の防
 火・防災思想の普及を目的としてお
 り、当日は消防署・消防団による消
 防訓練などを行います。

■日時／7月26日（火）、12時50分～
 ■場所／中央公園
 ※当日は駐車場がありません

硬式テニス初心者講習会
 興味のある方は気軽に参加して
 ください。参加料は無料で申し込
 みも不要です。ラケットの貸し出し
 もします。

○7月9日（土）、16日（土）
 ・時間／9時～11時
 ・場所／サンスポーツランド
 ・講師／香川 修
 ○7月12日（火）
 ・時間／13時～15時
 ・場所／しりべつ川リバーパーク
 ・講師／野地 茂

平成27年度情報公開・
 個人情報保護条例運用状況
 平成27年度における町情報公開条
 例・個人情報保護条例の運用状況が
 まとまりました。

情報公開条例に基づく公文書の開
 示請求は5件、請求された公文書の
 件数は固定資産税における外国人の
 状況、統合保育所に関する議会特別
 委員会の資料など全部で20件でし
 た。このうち全部を開示したものが
 7件、一部を開示したものが9件、
 文書不存在で開示しなかったものが
 4件でした。

また、個人情報保護条例に基づく
 自己情報の開示、訂正請求、利用停
 止の請求はありませんでした。
 なお、町では、これらの条例の運
 用状況の内容について、いつでも総
 務課の情報公開総合窓口で閲覧でき
 るようにしています。

野犬掃討を実施
 人や動物への危害防止のため、野
 犬掃討（放たれている犬も対象）を
 実施します。

■日時／7月1日～9月30日
 愛犬が対象にならないよう、次の
 ことを守りましょう。
 ① 放し飼いや、逃げ出せる環境で
 犬を飼育しない
 ② 散歩の際は必ずリードを装着する
 ③ 犬の登録、狂犬病予防注射を行い、
 登録鑑札票、予防注射済票を首輪
 に付ける
 ④ 犬がいなくなった時にはすぐに役
 場に連絡する。
 ⑤ 犬が戻った時の連絡も忘れずに
 岡町住民環境課環境対策室地域衛生
 係 ☎56-8008

国民年金保険料免除・猶予の申請
 保険料が未納の状態、障がいや
 死亡といった不慮の事態が発生する
 と、障害基礎年金や遺族基礎年金が
 受けられない場合があります。
 経済的な理由などで国民年金保険
 料を納付することが困難な場合に
 は、保険料の納付が免除・猶予とな
 る「保険料免除制度」や「若年者
 （50歳未満）納付猶予制度」があり

ます。
 ■平成28年度受付／7月1日～
 ■審査対象／平成28年7月分～平成
 29年6月分まで
 申請ができる過去期間は、2年
 1カ月前の月分までになります。失
 業などにより保険料を納付すること
 が経済的に困難になったものの、申
 請を忘れていたために未納期間を有
 している方などはご相談ください。

児童扶養手当加算額の変更
 平成28年8月1日から児童扶養手
 当法の一部が改正され、児童扶養手
 当の第2子の加算および第3子以降
 の加算額が変更となります。

【子ども1人の場合】
 ・全部支給／4万2330円
 ・一部支給／4万2320円
 9990円（所得に応じて決定され
 ます）
 ■児童扶養手当の月額
 【子ども2人目の加算額】
 ・全部支給／定額5000円↓1万
 円に変更
 ・一部支給／9990円～5000
 円（所得に応じて決定されます）
 【子ども3人目の加算額】
 ・全部支給／定額3000円↓
 6000円に変更
 ・一部支給／5990円～3000
 円（所得に応じて決定されます）
 ■増額分の支払月／平成28年8月か
 ら11月分は平成28年12月の支払い
 岡後志総合振興局保健環境部社会福

for comfortable & clean life ～快適できれいな生活のために～
 リサイクルの総合商社
ニセコ運輸 有限会社
 大型ごみ一般ごみ回収 家屋等解体工事 除排雪作業
 不用品等の処分でお困りの際は、
 お気軽にご相談ください。
 ご用命は TEL: 0136-22-0745 FAX: 0136-22-4653

標高 820m、
 大パノラマへの空中散歩♪
 7.16
 オープニングイベント
 おひろめフェスタ開催!
 www.grand-hirafu.jp
 ニセコグラン・ヒラフ
サマーゴンドラ
 2016.7.16 SAT.
 運行開始!!
 NISEKO 69

社課子ども子育て支援室子ども子育て係 ☎ 23-1935、町福祉医療課少子高齢化対策室福祉係 ☎ 23-0500

障がい児(者)の手当について

障がいのある方の経済的な援助として、次の手当の支給を行います。

- ① 特別障害者手当
著しい重度の障がいがあるため、日常生活において、常に特別の介護が必要な20歳以上の在宅の方に支給されます。
- ② 障害児福祉手当
重度の障がいがあるため、日常生活において、常に介護が必要な20歳未満の在宅の児童に支給されます。
- ③ 特別児童扶養手当
中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を養育している父母などに支給されます。

■ 受給方法 / 町福祉医療課少子高齢化対策室福祉係に認定請求書などを提出します

※ 障がいの状態により該当しない場合や、所得や施設入所などによる支給制限があります

■ 町福祉医療課少子高齢化対策室福祉係 (保健福祉会館) ☎ 23-0500

北海道苦情審査委員会制度

「北海道苦情審査委員会」制度は北海道が行った業務や制度の内容を審査する制度です。皆さんの利害にかかわる苦情を、皆さんに代わって「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な

調査などを行い、審査の結果、道の業務に不備や問題があるときは、個人情報保護に十分配慮した上で、道の機関に是正を求めます。

■ 道立相談センター ☎ 011-204-5523、後志総合振興局総務課 ☎ 23-1313

中小企業退職金共済制度

退職金の悩み中退共で解決しませんか。

簡単管理 全額非課税 掛金助成
退職金は、国の制度を賢く活用

中退共

小企業 職金 共済制度

「中退共」で検索!

<http://chutaijyo.taisyokukin.go.jp/>

(独) 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

ユースエール認定企業 若者応援宣言企業

この事業は、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用状況が優良な中小企業を厚生労働大臣が認定し、ハローワークおよび北海道労働局が積極的に企業のPRをするほか、関係助成金を活用する際に一定額の加算や、日本政策金融公庫が実施する融資の一部で基準利率よりも低い金利で融資を受けることができるメリットがあります。また公共調達において加点評価するよう、国が定める指針に示されました。

また、この認定企業の基準を満たしていないものの、若者の採用・育

消費者コーナー

倶知安消費者協会

倶知安消費者大会のご案内

- 日時 / 7月15日(金) 10時～12時
- 会場 / 文化福祉センター 中ホール
- 演題 / 「電力小売りの全面自由化について」
- 講師 / 北海道経済産業局総務企画部 電力・ガス取引監視室 古郡 信重 氏

4月1日から電力自由化となり、皆さまのお宅にもいろいろなところから、お誘いや案内が来ていることと思いますが、その自由化の意味するものをしっかり聞いて、賢い消費者としてどうするか判断の材料として、講演会で学びましょう。どなたでも参加出来ます。お友達と誘い合ってご来場ください。

健康食品、化粧品、貴金属の買い取り商法が皆さまのお宅へも、電話などで来ていると思いますが、十分に気をつけて対応してください。いらぬときはきっぱり「いいえ」と答えたときの相談は↓

- 消費生活相談室 (公民館1階団体室)
- 月・水・金曜日 10時～15時 ☎ 23-1522
- 時間外の緊急相談は ☎ 22-2101 (荒野)



春のクリーン作戦終了

皆さまの協力により無事に終了しました。町をきれいにする活動に多くのご協力ありがとうございました。

- 参加人数 / 2043人
- ・ 大人 / 1614人
- ・ 子ども / 429人
- ごみ総重量 / 3990kg

※ 6月13日現在

■ 町住民環境課環境対策室環境係 ☎ 56-8008



土地と住まいのご相談は
—— 親切 第 ——

北海道知事免許 後志 (10) 165号

ニセコ不動産

〒044-0051 ☎ (0136) 22-0200 (代表)

倶知安町北1条西1丁目21 FAX (0136) 23-3800

HPアドレス: <http://nisekohudousan.jimdo.com>

E-mail: niseko_2103@ybb.ne.jp

屋根工事・板金工事・防水工事

◎ 後志金属工業(株)

倶知安町北2条東1丁目

TEL 0136-22-0406

FAX 0136-23-3188

消防署からのお知らせ

夏型の火災防止について

夏の行楽で外出する機会が増える
と、バーベキューや花火など、野外
での火気の使用が多くなります。
火災を防ぐため次のことに注意し
てください。

○炭火などを使った後は水などで確
実に消火し、風の強いところでは
火気の使用に注意しましょう。

○花火を行うときは、水バケツを用
意し、風向きや燃えやすいものが
近くにないかを確認して行いま
しょう。

また、祭礼・緑日・花火大会など
多数の人が集まる催しを行う際は、
消火器の準備や届出が必要な場合が
あるので、事前に消防署にお問い合わせ
してください。火の用心をお願いし
ます。

5月末までの災害出動状況

	平成28年	平成27年
火災	4件	5件
救急	407件	393件
救助	14件	9件
その他	25件	33件

主な事件

まちの事件簿 | 地域安全ニュース

▽盗難(空き巣) 事件の発生
アパートの部屋内から食料品など
が盗まれる事件が発生しました

▽盗難(車上ねらい) 事件の発生
公園駐車場に駐車していた車から

現金が盗まれる事件が発生しました

▽盗難(自転車盗) 事件の発生
共同住宅の車庫内から自転車

が盗まれる事件が発生しました

※俱知安町平成28年5月末犯罪発生
状況

刑法犯総数 54件(粗暴犯4件、
窃盗犯34件、器物損壊13件、住居
侵入1件、その他2件)

交通事故

▽5月24日、町道の丁字路交差点付
近において、直進

車両と小学生が衝
突する重傷事故が
発生しました

▽5月29日、国道

の信号交差点にお
いて、右折車両と

直進の二輪車が衝
突する重傷事故が
発生しました

5月末までの

町内交通事故発生状況

	平成28年	平成27年
人身	12件	14件
物損	322件	243件
死者	0名	0名

おたんじょう おめでとう

福井 琴葉 ちゃん 南5西1
(父 敦基 母 加奈子)
古井 涼乃 ちゃん 北6東3
(父 秀典 母 友梨香)
中村 芽木 ちゃん
(父 信吾 母 京)
木浪 瑞雪 ちゃん
(父 裕也 母 真弓)
端川 和真 ちゃん 南3西4
(父 知行 母 智子)
糠森 陽希 ちゃん 字比羅夫
(父 聡 母 李恵)
佐藤 旬 ちゃん 一恵
(父 啓介 母 一恵)
瀧上 結斗 ちゃん
(父 雅也 母 涼)

ごめいふくをお祈りします

佐古岡 静 子さん (80) 北4東4
勝浦 妙 子さん (81) 北4東4
名和 正 吉さん (90) 北2西1
村上 武 さん (88) 北5西3
佐藤 裕 子さん (61) 南2東1
藤田 保 子さん (94) 北1東1

6月15日(水)までに住民環境課住民係へ
届け出があったもので、承諾を受けた内容
について掲載しています。

離婚時の「年金分割」



岩内ひまわり
基金法律事務所

弁護士古宮 靖子
☎ 0135-61-4777
FAX0135-61-4888

今回は、離婚時の「年金分割」という制度をご説明します。

日本の年金制度は①国民年金、②厚生年金・共済年金、③企業
年金などの私的年金の3階建てで、人それぞれ働き方によって①
に加え②や③にも加入しています。そのため、例えば専業主婦の
妻とサラリーマンの夫で長年連れ添った夫婦では、夫が支払って
きた年金保険料は、夫婦2人で協力して積み上げたお金ですが、
離婚して生計を別にするると、夫は①+②を受給できるのに、妻は
①しか受給できないという不公平が生じます。

年金分割とは、そのような不公平に対処するため、年金を夫婦
の共有財産として考え、年金額が多い方から少ない方へ分割する
制度です。平成19年4月1日以降に離婚した場合、②について
婚姻期間に対応する保険料納付記録を2分の1の限度で配偶者に
分割することができます。勘違いされがちですが、配偶者が受給
する年金の半額がもらえるわけではありません。年金はあくまでも
ご自分が過去に納めた保険料に見合ったものしか受給できません
が、年金分割を行うと、より多くの保険料を支払ったように年金
の記録を書き換えることができます。年金分割は共働きでも可能
ですが、注意点もあります。①と③は年金分割の対象外です
ので、国民年金にしか加入したことがない場合には年金分割を
できません。また、ご自分で年金事務所などで手続きをする必要
があります。請求期限は原則として離婚日の翌日から2年以内です。
年金分割の手続きについては、お近くの専門家や年金事務所など
にお尋ねください。

俱知安整骨院

交通事故、各種保険取り扱い

施術時間	月	火	水	木	金	土	日
午前 8:30 ~ 11:30	○	○	○	○	○	○	休診
午後 14:00 ~ 19:00	○	○	休診	○	○	休診	休診

日曜・祝祭日は休診です

北4条東2丁目 厚生病院となり ☎ 23-4141

ドクターホンダの住宅リフォーム

家を快適にしたいとお考えの方! 当社にお気軽にご相談ください。



トイ レ 窓
台 所 玄 関 ド ア
お 風 呂 風 除 室
ス ト ー ブ 外 壁

Tel 0136-22-0436

地域と共に歩んで82年

HONDA 本田興業株式会社

展覧会のお知らせ

■常設展示

「小川原脩展 土着と風土」

会期：開催中～7月10日（日）

「小川原脩のラダック」

1983年、小川原はインド北部・西チベットのラダック地方を旅しました。空と大地、人々の信仰に生きる素朴な暮らし。そこで出会った光景は、その後の創作に大きな影響を与えました。ラダック旅行以降の作品を中心にをご紹介します。

会期：7月16日（土）～10月16日（日）

■企画展示

「嶋貫由紀子展 Flower kings 花の王さま」

会期：開催中～7月10日（日）

「しりべしミュージアムロード共同展 いろとかたちのシンフォニー」

岩内・共和・倶知安・ニセコに点在する5つのミュージアムの共同企画展です。美術と音楽は、互いにインスピレーションを与え合う関係でもあります。絵画や文学の作品に散りばめられた、リズムやメロディー、いろとかたちがかなでるシンフォニーを発見してみませんか。

小川原脩記念美術館テーマ「奏でるカタチ」

会期：7月16日（土）～8月28日（日）

【関連イベント】

ミュージアムロード・コンサート 7月16日（土）10時～11時

出演：コンセル・アミ（テノール、ヴァイオリン、クラリネット、ピアノ）

会場：当館ロビー（無料 ※展覧会の観覧には観覧料がかかります）

アート・イベントのお知らせ

■土曜サロン

「ピカソと小川原脩」

20世紀最大の画家ピカソ。次々と新しい世界を切り開くピカソの作品は、世界中の人々を魅了しました。学生時代、東京で実際に作品を見た小川原も、強い衝撃を受けています。

日時：7月23日（土）14時～15時

講師：柴 勤（当館館長） 会場：当館映像ルーム 聴講無料

夏休みワークショップ

「むつ先生と絵あそびしよう！①ゴシゴシ・さらさら・カーテンのできあがり」

札幌在住の美術家・宮崎むつさんが、楽しい絵あそびを教えてくれる人気のワークショップです。

日時：7月30日（土）10時～15時30分

（参加無料、申込不要）

※時間内にいつでも参加できます。



むつ先生のワークショップの様子（昨年）



小川原脩記念美術館 倶知安風土館

☎ 21-4141

☎ 22-6631

開館時間は9時～17時

（入館は16時30分）

7月の休館日

5日、11～15日、19日

※夏休み期間（7月20日～8月15日）は休まず開館します

美術館から

「しりべしミュージアム・ロード」の5館共同企画展、今回の共通タイトルは「いろとかたちのシンフォニー」、つまり「美術と音楽」がテーマです。具体的な内容に関しては、各館が独自に工夫を凝らし、当館は「かたち」、木田金次郎美術館は「いろ」、西村計雄記念美術館は「線」、また有島記念館は芸術家を輩出した「有島一族」、膨大なピカソ版画を有する荒井記念美術館は「画家ピカソ」に着目するといった具合。さらに、展覧会のオープン当日と翌日にかけて、4会場にコンサートが巡回します。美術と音楽、展示室内と外で大いに盛り上がり、嬉しのですが、どうぞ、お楽しみに。

館長 柴 勤

海と山と田園とーミュージアムロード情報ー

【クローズアップ】

今年も「しりべしミュージアムロード共同展」の季節がやってきました！各館それぞれの「いろとかたちのシンフォニー」をお楽しみください。

会期：7月16日（土）～8月28日（日）

■西村計雄記念美術館「線のリズム」

☎ 0135-71-2525

■木田金次郎美術館「色彩のコラージュ」

☎ 0135-63-2221

■有島記念館「有島一族と音楽」

☎ 0136-44-3245

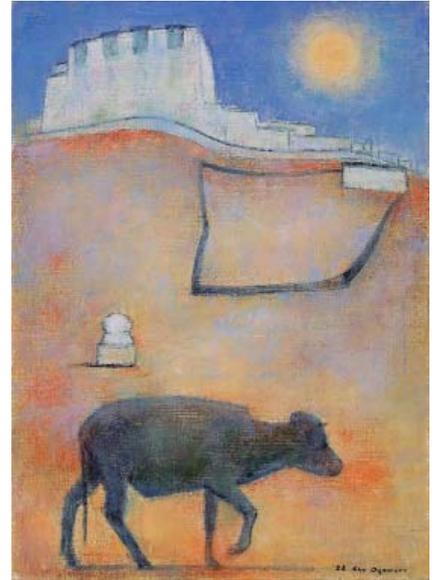
■荒井記念美術館「人生賛歌」

☎ 0135-63-1111

感動一点 の場

『ゴンパと牛』

1986年 小川原 脩 画



ラダックという所をご存じだろうか。インド北部のジャンムー・カシミール州に属し、ヒマラヤ山脈とカラコルム山脈に囲まれた平均標高 3500 m の山岳地帯。チベット仏教文化が色濃く残る「西チベット」と呼ばれる地域である。空気は薄く、岩肌がむき出しの大地はよく月面に例えられる。万年雪の山々から流れ来る川、谷筋に集落が点在し、夏には川沿いに緑が生い茂る。そして冬は、マイナス 20 度まで下がる厳しい気候、峠を越える陸路は使えず、閉ざされた世界となる。

1981 年、82 年に中国チベット自治区を訪れた小川原であったが、人々の祈りの姿に圧倒される一方、外国人の入国が増え、文化大革命の影響もあり、観光地化した都市の姿に落胆もしていた。その翌年、チベット仏教文化の原型を求めて、ラダックへと向かう。そこでは、人々は信仰心に篤く、ヤク、ヒツジ、そして牛といった家畜と共に、農耕をして素朴に暮らしていた。集落の小高い丘にはチベット仏教のゴンパ（僧院）、そして無数のチョルテン（仏塔）が建ち、石を積んで作られたカルカ（家畜囲い）があった。

空と太陽、白い僧院と家畜囲い、仏塔と子牛。この作品は、小川原脩のラダックそのものなのだろう。

文：沼田 絵美（小川原脩記念美術館 学芸員）

ふる探訪 さと

—ウグイスのさえずり—

400 回

高山の雪も消え、緑が山頂を覆う。高い空、爽快な風、美しい草花、そして何よりも広い空間。夏山の季節の到来である。ニセコ登山のバックミュージックはウグイスのさえずりだ。なんと豪華ではないか。

それほどまでにウグイスの声を耳にする理由はなにか。ひとつは、ササが豊富なためだ。ササ藪はウグイスにとって巣作りに絶好で、ニセコの山々はササ、より正確にはチシマザサに覆われ尽くしている。そして、チシマザサの分布や多寡は多雪と深い関係がある。積雪に深く被われることで新芽が厳冬期の低温から守られるからだ。多雪がササ藪を、そしてササ藪がウグイスを育む。かくしてニセコの山々にウグイスの美声が響き渡るのである。

さて、野鳥は繁殖のため、多くは早朝にオスがさえずる。ところが、ウグイスのさえずりは午後になっても、さらに繁殖期のピークが過ぎても聞こえてくる。これにはウグイスなりの事情がある。



チセヌブリから西を眺める。
中央はシャクナゲ岳。
チシマザサがピロード状に全山を覆う

ウグイスは1羽のオスが複数のメスに巣作りをさせる。いつも新たなメスを引き入れるために、オスは甘い言葉をメスに投げかけるのだ。普通のホ～ホケキョはメスを呼ぶ声。低いホ～ホホケキョというのは縄張りに侵入したオスを追っ払うとき。そしてケキョケキョケキョという俗に谷渡りと呼ばれる鳴き方は、縄張り内でヒナを育てているメスに対して注意を促す警戒音なのだが、実際には登山者の姿に反応して発していることが多い。

少数のオスが多数のメスを占有する裏には、大多数のモテないオスの存在がある。彼らは必死にラブソングでメスに訴えかけるしかない。かくしてウグイスの甘言と悲訴とが一緒くたになって山々に響きわたる。えらいこっちゃ。

文：岡崎 毅（倶知安風土館館長）



New Books

絵本館 10～18時 (水曜休館)

*算数好きの子に育つ
ふしぎのお話365

日本数学教育学会研究部



*おやすみ ロジャー魔法のぐつすり絵本
カール・ヨハン・エリー



*おならしりとり
Yoshitake Sinsuke
tupera tupera

*このあとどうしちやおう

ヨシタケシンスケ

公民館 3階図書室 10～18時 (月曜休館) ※日曜は17時まで

*掟上今日子の退職願5

西尾維新

*岳飛伝17星斗の章

北方謙三

*決戦！川中島

宮本昌孝他

*罪の終わり

東山彰良

*残り者

朝井まかて

*硝子の太陽Nノワール

誉田哲也

*硝子の太陽Rルージユ

誉田哲也



*涼やかに静かに殺せ

森村誠一



*ポイズンドーター・ホーリーマザー

湊かなえ



*21世紀の戦争論

昭和史から考える

半藤一利、佐藤優

※7月28日(木)は

図書整理日のためお休み

*10歳までに読みたい世界名作

王子とこじき

マーク・トウエイン

*時間の使い方

旺文社

*岬のマイイガ

柏葉幸子

*小説 映画ちはやふる

上の句
時海結衣

*世界からボクが消えたなら

涌井学



*食品添加物キャラクター図鑑

左巻健男

※7月26日(火)は

図書整理日のためお休み

町長室から

日照不足で気温が上がらず、肌寒い日が多かった6月ですが、7月に入り、いよいよ夏本番です。羊蹄山をバックにジャガイモの花が咲き競う季節になりました。

さて、6月定例議会では、統合保育所や放課後児童クラブなど子育てに関する質問をはじめ、観光中核施設整備に向けた進捗状況や小学校適正配置基本計画、新幹線によるまちづくりなど様々な今日的課題について活発な議論がされました。これらはどれも町の将来にとって大事なことばかりです。財政健全はもちろん、各種施策における情報共有と町民参加によるまちづくりは大事なことです。町民と共に参加と協働が一層図られるよう取り組んで参ります。

今月は多くのイベントが予定されております。今年から国際自転車競技連合のボードマンの冠がついたニセコクラシックや俱知安神社例大祭も行われます。大いに賑わう俱知安の夏をぜひお楽しみください。



△朝ソフトに参加する町長

西江栄二

野菜も一緒に

今月のメニュー

七夕そうめん



1人分
エネルギー 389kcal
塩分 2.7g

★材料(2人分)

そうめん	2束
きゅうり	1本
にんじん	1/4本
おくら	5～6本
卵	1個
ミニトマト	3～4個
のり	少量
《簡単つけだれ》	
水	1/2カップ
しょうゆ	大さじ1と1/2
みりん	大さじ1と1/2
かつお節	ひとつかみ

★作りかた

- ①きゅうりは斜めに切る。にんじんは輪切りにし、ゆで、型抜きする
- ②おくらは塩もみし、1～2分ゆでる。卵は薄焼き卵にし、千切りにする
- ③そうめんはゆでて、水で冷やしておく
- ④食べやすいように、そうめんと野菜、卵を飾る
- ⑤つけだれの鍋に材料を入れ、ひと煮立ちさせ、こす

そうめんを食べるとき、付け合せはどのようにされていますか？今回は夏らしい飾り付けに野菜を使ってアレンジしてみました。野菜の1日に必要な量は緑黄色野菜150g・淡色野菜200～250gです。今回のメニューでは、1人分で考えると、必要量のうち、緑黄色野菜は約1/2、淡色野菜は1/4～1/5相当になります。他の食事でも残りの必要量を補い、野菜からしっかりビタミンを補給して、夏の暑さや日焼けから体を守りましょう！